附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点) 所管局:中央卸売市場

機関名称	東京都卸売市場審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都卸売市場審議会条例第1条
設置年月日	1972-01-01
機関の目的 ・所掌内容	東京都の区域内における卸売市場の整備計画に関する事項その他卸売市場に 関する重要事項を調査審議する。
委員数	15 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HP Ø URL	https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/gyosei/kaigi/singi/
問い合わせ先	中央卸売市場 管理部 市場政策課 電話番号: 03-5320-5725